

9月の土曜開庁は **14**日 ▶ 10月の土曜開庁は **5**日



9月の土曜開庁は14日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

問 住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・こども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

無料相談 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談(弁護士等が相談を受けます)	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内(場所は当日掲示・要予約)	総務課(内線404・405)
行政相談(国の行政等への意見等)	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(受付:ロビー)	総務課(内線404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週水曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター(☎相談は269-6450)	総務課(内線404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室(内線292)
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター(内線292) ②観光産業課(内線215)
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課(内線243・244)
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター(内線502)
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室(要予約)	健康増進課健康推進担当(内線188～191)
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター(要予約)	福祉課福祉支援担当(内線172～175)
高齢者相談(介護・認知症相談)	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回(要問合せ)	9:30～11:20	保健センター(要予約)	健康増進課(内線188～191)
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター(要予約)	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線236)

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎312まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



在宅ワーカー育成セミナー **初級** コース



基礎知識や心構えを習得し、自宅のパソコンを使ってホームワークや業務体験に取り組みます(全2日講座+疑似業務+ミニ交流会)。集合研修2日目の講座内で、情報交換を行うミニ交流会を実施します。

- ▶日時: 10/10(木)・24(木) 10:00～13:00
- ▶場所: Webによる開催(ZOOM)
- ▶対象: 在宅ワークを始めたい女性(自宅にパソコンとインターネット環境がある人)
- ▶定員: 70人
- ▶申込み: ホームページ(<https://zaitaku-cmam.jp/worker/startup/>)または下記に電話で申し込み。

問 在宅ワーク就業支援事業事務局 ☎0120-954-510

就労支援セミナー



- ▶場所: With You さいたまセミナー室(さいたま市中央区新都心2-2)、Webによるオンライン開催
- ▶対象: 「働きたい」女性
- ▶定員: 【会場】40人、【オンライン】90人
- ▶申込み: ホームページ(上記コード)で申し込み。

▼相手に分かりやすい伝え方

見た目の印象だけでなく、声・話し方も好印象に伝えるポイントを、アナウンスのプロが伝授します。※グループワークあり

▼就職後も役立つビジネスマナー

- ▶日時: 10/2(水) 10:00～12:00
- ▶就職後も役立つビジネスマナーの基本である身だしなみや立ち居振舞い、敬語や慣用語を学びます。
- ▶日時: 9/30(月) 10:00～12:00
- 問 埼玉県女性キャリアセンター ☎048-601-5810

行政相談月間

9/1(日)～10/31(木)は行政相談月間です。町では総務大臣から委嘱された行政相談員が、役場の仕事などに関する要望などについて相談を受けます。(予約不要・無料)

- ▶日時: 10/17(木) 13:15～16:30
- ▶場所: 役場1階エントランスホール ※以下の場所でも相談を受け付けています。【行政苦情110番】総務省関東管区行政評価局 ☎0570-090110 FAX048-600-2336 <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html> 問 総務課人権・庶務担当 ☎405

三芳町環境衛生対策審議会委員の募集



環境保全に関して審議する「三芳町環境衛生対策審議会」委員の任期満了に伴い、新たに公募委員を募集します。

- ▶募集人員: 1人
- ▶応募資格: ①～④すべてを満たす人
 - ①町の環境衛生に関心、意欲がある。
 - ②平日昼間に開催する会議に出席可。
 - ③令和6年10月1日に町に在住している。
 - ④応募日に3つ以上の町の審議会委員等の委員となっていない。
- ▶任期: 2年(令和6年10月1日～令和8年9月30日)
- ▶申込み: 9月2日(月)～17日(火)までに応募申込書(上記コード・下記窓口で入手)に必要事項を記入のうえ、下記へ持参、郵送(必着)、メールで提出。
- 問 環境課環境対策担当☎202・203 kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp

女性人権擁護委員による特設人権相談所

家庭内のもめごと・結婚・離婚・相続・夫や恋人からの暴力・ストーカー・女性特有の人権問題・相隣関係などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

- ▶日時: 9/19(木) 10:00～15:30(12:15～13:15は昼休み、受付15:00まで)
- ▶場所: ウェスタ川越3階相談室(川越市1-17-17)
- ▶申込み: 下記に電話で申し込み。
- 問 川越人権擁護委員協議会事務局 ☎247-4022 さいたま地方務局川越支局 ☎243-3824

本人通知制度への登録

住民票の写しや戸籍謄抄本などを代理人や第三者に交付した場合に、その事実を登録者にお知らせする制度です。この制度を利用することで、住民票の写し等の不正取得の早期発見や不正請求の抑止等につながる効果が期待されます。

- ▶申込み: 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参して下記窓口から出張所で本人が申し込み。
- 問 住民課住民担当☎142～146

「彩の国動物愛護推進員」の公募



県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に協力してもらう「彩の国動物愛護推進員」を募集しています。

- ▶募集期間: 9/1(日)～11/30(土)
- 問 埼玉県保健医療部生活衛生課総務・動物指導担当☎830-3612 a3600-09@pref.saitama.lg.jp

ホームページ 有料バナー広告募集



- ▶掲載料: トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
- ▶掲載期間: 6か月または12か月単位。
- ▶規格: 大きさ 縦100×横320ピクセル(以前は縦40×横155ピクセル) ※提出は縦200×横640ピクセル
- ▶申込み: 申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶掲載の決定: 申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。(上記二次元コード)
- 問 秘書広報室広報担当☎312・314

広報みよし有料広告募集



- 皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
- ▼広告の規格と概要
- ▶掲載料: 1区画(4cm×9cm)15,000円/月・2区画(4cm×18cm)30,000円/月
- ▶掲載期間: 6か月または12か月単位。
- ▶掲載位置: 「お知らせ」のページ下段
- ▶申込み: 申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶掲載の決定: 申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。(上記二次元コード)
- 問 秘書広報室広報担当☎312・314

